

住居と勤務場所との間の往復の場合（法第2条第2項第1号関係）の記載例

様式第2号の1

通勤災害認定請求書

| | | | | |
|---|---|--|--|-------------|
| 法第2条第2項第1号関係 住居と勤務場所との間の往復の場合 | | * 認定 番号 | - | |
| 請求年月日 令和〇〇年〇〇月〇〇日 | | 請求者の住所 〇〇市〇〇町〇〇番〇号 〒〇〇〇-〇〇〇 | | |
| 地方公務員災害補償基金広島県支部長 様 下記の災害については、通勤により生じた ものであることの認定を請求します。 | | ふりがな ふくやま はるこ 氏名 福山 春子 自宅電話 〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇 被災職員との続柄 本人 | | |
| 1 被 災 職 員 に 関 す る 事 項 | 所属団体名 広島県教育委員会 | | 所属部局・課・係名（電話〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇） 〇〇市立〇〇小学校 | |
| | 共済組合員証 | 健康保険組合員証 | 記号 | 〇〇〇 番号 〇〇〇〇 |
| | ふりがな ふくやま はるこ 氏名 福山 春子 | | 昭和 〇〇年 〇〇月 〇〇日生 (被災時〇〇歳) <input type="checkbox"/> 男 <input checked="" type="checkbox"/> 女 | |
| | 職名 教諭 | 職種 教員 | <input checked="" type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 令第1条職員 | |
| | 災害発生の日時 令和〇〇年 〇〇月 〇〇日 (〇曜日) 午前 8時00分ごろ | | | |
| | 災害発生の場所 〇〇市〇〇町〇〇番〇〇号 〇〇前交差点 | | | |
| 傷病名 頸部挫傷 | | | | |
| 傷病の部位及びその程度 頸部 約1週間の通院加療を要する。 | | | | |
| *所属受付日 | 令和〇年 〇〇月 〇〇日 | *任命権者受付日 | 令和〇年 〇〇月 〇〇日 | |
| *受理 | 年 月 日 | *認定 | 年 月 日 | |
| *通知 | 年 月 日 | | <input type="checkbox"/> 公務上 <input type="checkbox"/> 公務外 | |

【注意事項】

- 請求者は、*印の欄には記入しないこと。また、該当する口に✓印を記入すること。
- 「職名」欄には、職員が災害を受けた当時の職名（例：主事、技師、技術員、教諭、巡査、運輸技師など）を、「職種」欄には、当該職員の職種（例：一般事務、看護師、調理員、教員、警察官、運転手など）を記入すること。
- 「2 災害発生の状況」又は「*5 任命権者の意見」の欄の記入に当たって別紙用紙を用いるときは、本欄には「別紙のとおり」と記入し、その別紙について所属部局の長の証明を受け、又は任命権者の意見の記入を求めること。
- 「*5 任命権者の意見」の欄中 [] 欄には、下記の40職種の区分番号を記入すること。
01 医師・歯科医師 02 看護師 03 保健師・助産師 04 その他の医療技術者 05 保育所保育士
06 施設保育士・寄宿舎指導員等 07 船員 08 土木技師 09 農林水産技師 10 建築技師 11 調理員
12 運転手・車掌等 13 義務教育学校教員 14 義務教育学校以外の教員 15 その他の教育公務員 16 社会教育主事
17 警察官 18 消防吏員 19 清掃職員 20 電話交換手 21 道路補修員 22 守衛・庁務員等 23 栄養士
24 電気、ボイラー等技術員 25 農業等改良普及員 26 司書(補)・学芸員(補) 27 生活、作業等指導員
28 生保担当ケースワーカー 29 獣医師 30 食品、環境衛生監視員 31 五法担当ケースワーカー
32 動植物飼育員 33 査察指導員 34 各種社会福祉司 35 水道等検針員・徴収員 36 ホームヘルパー
37 交通巡視員 38 その他の一般事務職 39 その他の一般技術職 40 その他の技能労務職
- 「*3 所属部局の長の証明」の欄の証明が困難である場合の取扱いは、地方公務員災害補償基金に相談すること。

○ 被災職員が、通勤の経路・方法、被災状況、相手方との対応、警察への届出などについて、詳しく、具体的に記入

○ 通常の経路や方法と異なる場合には、その理由も説明

| | | | | | | |
|---|------------------------------------|--|--|-----|--------|--|
| 2 | (1) 災害発生の日の勤務開始（予定）時刻 又は勤務終了の時刻 | 午前 | 午後 | 8 時 | 30 分ごろ | |
| | (2) 災害発生の日に住居を離れた時刻 | 午前 | 午後 | 7 時 | 30 分ごろ | |
| | (3) 災害発生の日に勤務場所を離れた時刻 | 午前 | 午後 | 時 | 分ごろ | |
| | (4) 災害発生の状況 | 私は通常、自家用車を運転して通勤しており、自宅から勤務場所までの所要時間は約 30 分ですが、被災当日は通常の通勤経路である県道が工事中のため、迂回路を通して出勤することにしました。 迂回路による所要時間は約 50 分が見込まれたため、いつもより早めに自宅を出発し、30 分程して〇〇市〇〇町の〇〇前交差点に差しかかりました。赤信号だったので一時停止していたところ、後続の小型乗用車に追突され、その衝撃により頸部を座席上部に強打し、首に痛みを覚えました。すぐに最寄りの〇〇警察署と職場に連絡するとともに、加害者の〇〇氏に付き添われて〇〇病院で受診しました。 診察の結果、「頸部挫傷」で約 1 週間の通院加療を要すると診断され、現在では治ゆしています。 | | | | |
| | * 3 | 1 及び 2 については、上記のとおりであることを証明します。 令和 〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日 所在地 〇〇市〇〇町〇〇番〇〇号 所属部局の名称 〇〇市立〇〇小学校 長の職・氏名 校長 〇〇 〇〇 | | | | |
| | 4 添付する資料 | <input checked="" type="checkbox"/> 診断書 <input checked="" type="checkbox"/> 現認書・事実証明書 <input checked="" type="checkbox"/> 災害発生状況写真（図） <input checked="" type="checkbox"/> 現場見取図 <input type="checkbox"/> 時間外勤務命令簿の写 <input checked="" type="checkbox"/> 出勤簿の写 <input checked="" type="checkbox"/> 経路図 <input type="checkbox"/> X線写真 <input type="checkbox"/> 既往歴報告書 <input type="checkbox"/> 定期健康診断記録簿の写 <input type="checkbox"/> 関係規程 <input checked="" type="checkbox"/> 交通事故証明書 <input checked="" type="checkbox"/> 第三者行為災害届 <input type="checkbox"/> その他（ ） | | | | |
| | * 5 任命権者の意見 | 1 3 | 出勤途上の合理的経路上において発生した災害であり、通勤災害に該当するものと認められる。 令和 〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日 任命権者の職・氏名 広島県教育委員会 | | | |

十分事実確認して証明

必ず記載のこと

【留意事項】

「通勤」とは、職員が、勤務のため、住居と勤務場所との間を、合理的な経路及び方法により往復することをいい（公務の性質を有するものを除く。）、職員が、この往復の経路を逸脱し、又はこの往復を中断した場合においては、その逸脱又は中断の間及びその後の往復は、上記の通勤には該当しないこと。

ただし、その逸脱又は中断が、日用品の購入その他これに準ずる日常生活上必要な行為であって総務省令で定めるものやむを得ない事由により行うための最小限度のものである場合は、その逸脱又は中断の間を除き、この限りでないこと。

したがって、「2 災害発生の状況」の欄には、災害が上記の「通勤」により生じたものであることが明らかとなるよう、その状況を記入すること。